

公益社団法人 教育・ヘルスケア振興節英会

2025 年度 研究助成金給付 募集要項

1. 趣旨

本助成金事業は、鹿児島県の医療福祉職に従事する者が、業務改善による働き方改革や医療福祉の質向上を目的にした研究活動、あるいは医療福祉専門学校（大学・大学院を含む）の医療福祉職を目指す者が、地域状況について公衆衛生学的に調査研究活動を行う際の支援事業である。研究の成果が、鹿児島県のみならず、日本、世界の人々に波及することを期待し、医療福祉のさらなる発展に寄与することを目的とする。

2. 応募要件

以下の 1) 2) 3) のいずれかを満たす鹿児島県に在住する者

- 1) 現役の看護職で、業務改善及び看護の質向上を目的に研究活動を行う者
- 2) 現役の診療支援を担う医療福祉職で、業務改善及び医療福祉の質向上を目的に研究活動を行う者
- 3) 現役の医療福祉職または、医療福祉専門学校（大学・大学院含む）で医療福祉専門職を目指す者で、地域の状況を公衆衛生学的に調査する者で下記のア) 又はイ) の者
 - ア) 本会の研究テーマの共同研究者
 - イ) 公衆衛生学的調査研究を進める者

3. 募集期間

2025 年 6 月 1 日（日）～ 7 月 31 日（木）10 時迄

4. 研究助成金額

- 1) 現役の看護職が、業務改善及び看護の質向上を目的に研究活動を行う者
1 研究につき 5 万円
- 2) 現役の診療支援を担う医療福祉職が、業務改善及び医療福祉の質向上を目的に研究活動を行う者
1 研究につき 5 万円
- 3) 地域の状況について公衆衛生学的に調査する者
 - ア) 本会の研究テーマの共同研究者
一人につき 2 万円
 - イ) 公衆衛生学的調査研究を進める者
1 研究につき 5 万円

5. 募集定員

- 1) 現役の看護職で、業務改善及び看護の質向上を目的に研究活動を行う者
2 名
- 2) 現役の診療支援を担う医療福祉職で、業務改善及び医療福祉の質向上を目的に研究活動を行う者
2 名
- 3) 現役の医療福祉職または、医療福祉専門学校（大学・大学院含む）で医療福祉専門職を目指す者が、地域の状況について公衆衛生学的に調査する下記の ア) イ) の者
 - ア) 本会の研究テーマの共同研究者
研究テーマ「地域住民と複合施設開設稼働の協働による町づくり」概要は 14. 参照
2 名
 - イ) 公衆衛生学的調査研究を行う者
2 名

6. 研究助成金申請手続

- 1) 研究助成金申請書（別紙様式第1号）
- 2) 研究計画書（別紙様式第2号）
- 3) 病院長（施設長）又は学校長（学長）の推薦書（別紙様式第3号）
- 4) 個人情報の取扱いに関する同意書（別紙様式第4号）
- 5) 本会の研究テーマ共同研究者は申請書及び同意書（別紙様式9号）
- 6) その他必要な書類
- 7) 申請書類は返却いたしません。

7. 審査・選考方法

研究助成金給付規程に則り、研究助成選考委員会での審査、選考を経て決定する。

8. 選考結果（可否）の通知

病院長（施設長）又は学校長（学長）を通して応募者に通知する。（8月中旬予定）

9. 採用者の手続き

誓約書（別紙 様式第5号）、奨学金口座振込依頼書（別紙 様式第6号）等の必要な手続きを8月末までに本会に郵送にて行う。

10. 研究助成金の給付

採用決定通知後1か月以内に給付する。

11. 研究結果又は研究進捗状況等の報告

- 1) 研究助成金受給者は、研究を開始した月から1年後に研究結果又は研究の進捗状況を提出すること。（別紙様式7号）
- 2) 複数年にわたる研究は、年度毎に研究進捗状況を提出すること。（別紙様式7）
- 3) 研究終了時は、研究の結果及び成果を提出すること。（別紙様式8号）

12. 研究助成金の返還について

助成金受給者が、次に該当する場合は、助成金を3か月以内に返還しなければならない。

- （1）研究を中止したとき
- （2）助成金を辞退したとき
- （3）その他助成金を要しない理由が生じたとき

13. 本会の研究活動の概要

研究テーマ名	地域住民と複合施設開設稼働の協働による町づくり
研究代表者	今村 英仁
共同研究者	中重敬子 東福須和子 ○○○○ ○○○○
研究の背景動機意義等	地域包括ケアシステムの対象者は高齢者はもとより障害者から子どもまでを幅広く含むように深化してきた。その中でも、今後 85 歳以上の超高齢者の数が 2035 年頃には 1,000 万人を超えると予測されている。従って、中重度要介護向けの介護ケアや見取りに至るケアを提供する看護師をコアとする多機能をもつ複合施設は今後必要とされる。しかし、地域住民の高齢者を受け入れるだけの施設になることも懸念される。今回、地域住民とともに健やかにくらすための看護小規模多機能型居宅介護事業及び複合施設を開設する。超高齢化社会における住民の意識を調査し、健やかに暮らすためにどのように協働するかを探る。
研究目的	超高齢化社会における地域住民の意識の変化と支援のあり方を探る

14. 各様式は公益社団法人 教育・ヘルスケア振興節英会のホームページよりダウンロード

<https://setsueikai.com/>

QR コード



15. 本件に関する問い合わせ先

公益社団法人 教育・ヘルスケア振興節英会
〒890-0063 鹿児島市鴨池 1 丁目 64-6
TEL 099-254-5568 直通 070-5532-6458
E メールアドレス kamoike@setsueikai.com